平成17年6月30日 交通政策審議会 第15回港湾分科会

資料 2-2

安全で経済的な港湾施設の 整備・維持管理システムのあり方 中間報告(素案)

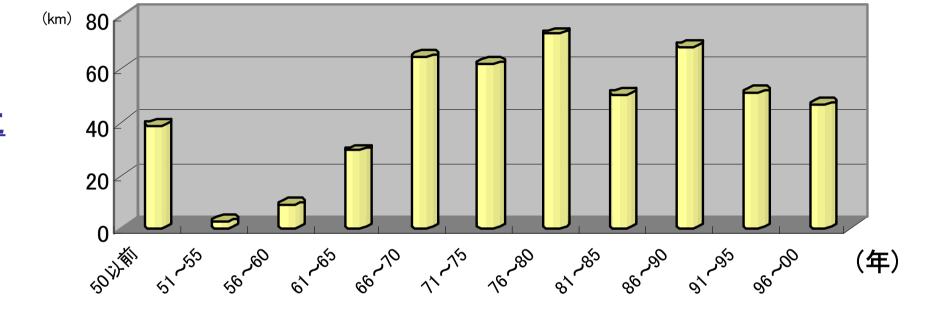
国土交通省港湾局

港湾施設の老朽化とライフサイクルマネジメント

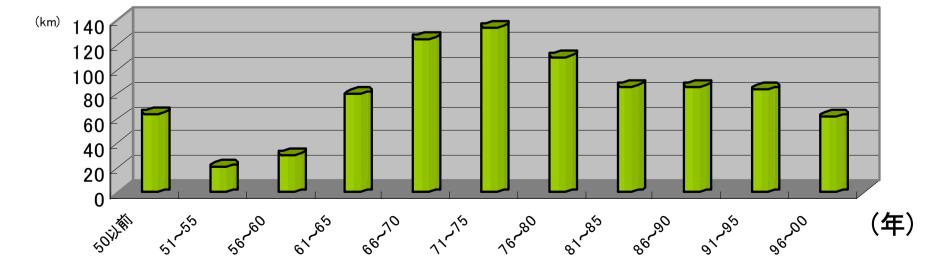
重要港湾における港湾施設ストックの推移

各期間に整備完了した施設延長

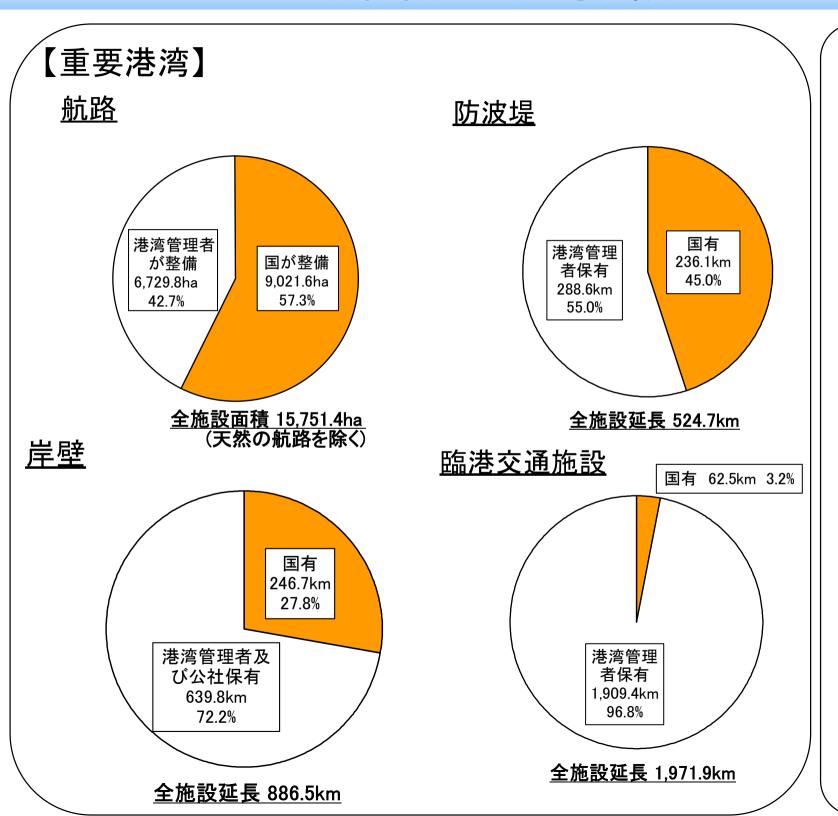
防波堤

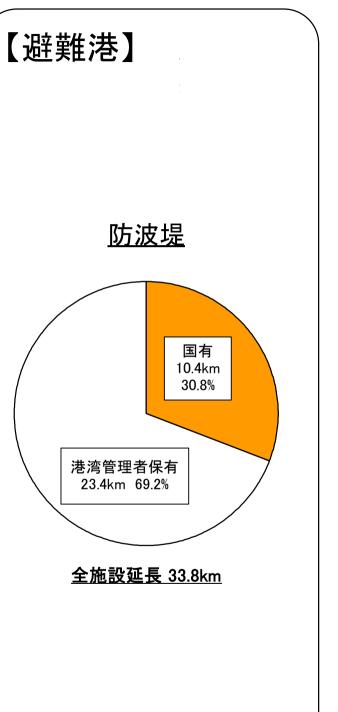


岸壁



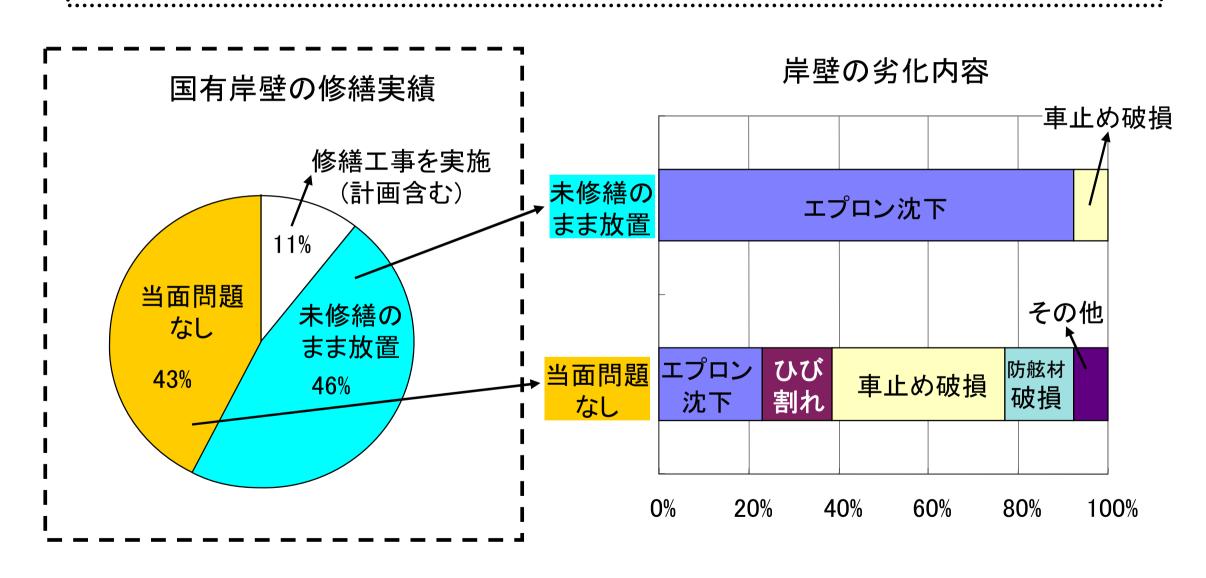
所有者別の港湾施設ストック量





国有岸壁の劣化と修繕の実績(実施監査の結果)

- ●国による目視等による点検によれば、全国における国有岸壁の46%が修繕の必要となっているものの、未修繕のまま放置されている。
- ●その内容は、機能低下が大きいエプロン沈下となっている。



※地方整備局等の目視等による監査結果(平成15、16年度)による。

《最近の事例》不十分な維持管理による機能不全となった施設 ~S港における岸壁の陥没事故~

- ●エプロンが、鋼管下部からの吸出しによる空洞化。
- ●吸出し防止策等適切な維持管理が実施されていなかったため、大規模改修が必要に。
- ●目視点検によるエプロン沈下を確認後、詳細点検を実施していたため、事故の予兆を把握。適切な点 検が人や車が落ちる等の重大事故を未然に防止。



技術基準改正の経緯

【港湾技術基準の変遷】

昭和25年 港湾工事設計示方要覧

昭和34年 港湾工事設計要覧

昭和42年 港湾構造物設計基準

昭和48年 港湾法改正 56条の2の条項を追加

昭和49年 基準省令の制定

昭和54年 港湾の施設の技術上の基準・同解説

昭和55年 港湾の施設の技術上の基準・同解説

(超大型石油タンカー用施設・海上貯油基地施設)

平成元年 港湾の施設の技術上の基準・同解説(改正版)

平成6年 港湾の施設の技術上の基準・同解説

(マリーナ等一部改正)

平成11年 基準省令の細目を定める告示の制定

平成11年 港湾の施設の技術上の基準・同解説(改正版)

平成18年 港湾の施設の技術上の基準・同解説(改正予定)

今回の基準改正の背景

社会情勢の変化

・国際的な基準類の性能規定化の流れ

技術的知見の蓄積

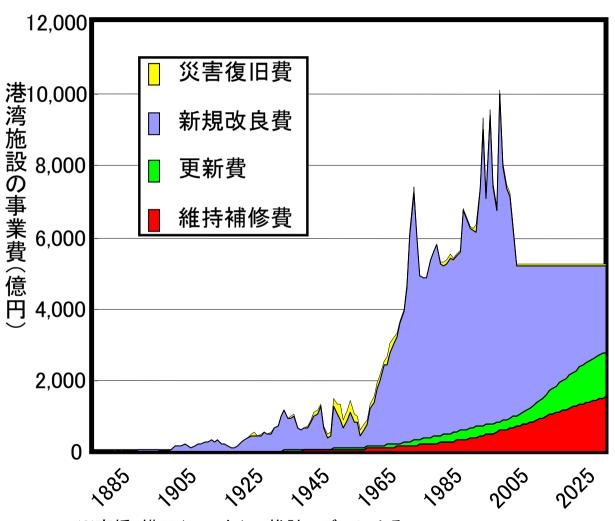
- •信頼性設計法
- •LCMの概念
- ・新しい入力地震動の考え方
-

基準類の性能規定化は, 現在 の社会的要請から, 緊急な対応 が必要!!

- ・施設の安全性等の説明責任
- ・地域特性に応じた設計の必要性
- •技術のグローバル化への対応

中長期的な維持・修繕・更新費の動向

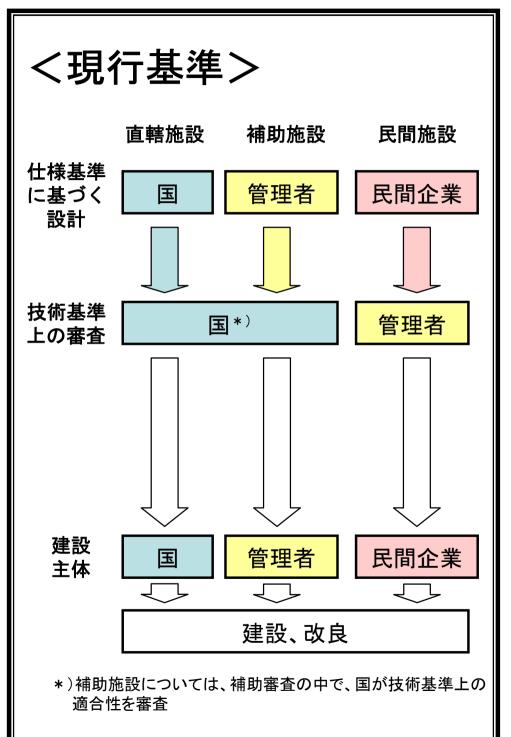
全体事業費の伸び率をOと仮定した場合、2025年には、維持・修繕・更新費が現状の2.5倍程度に達すると予測。

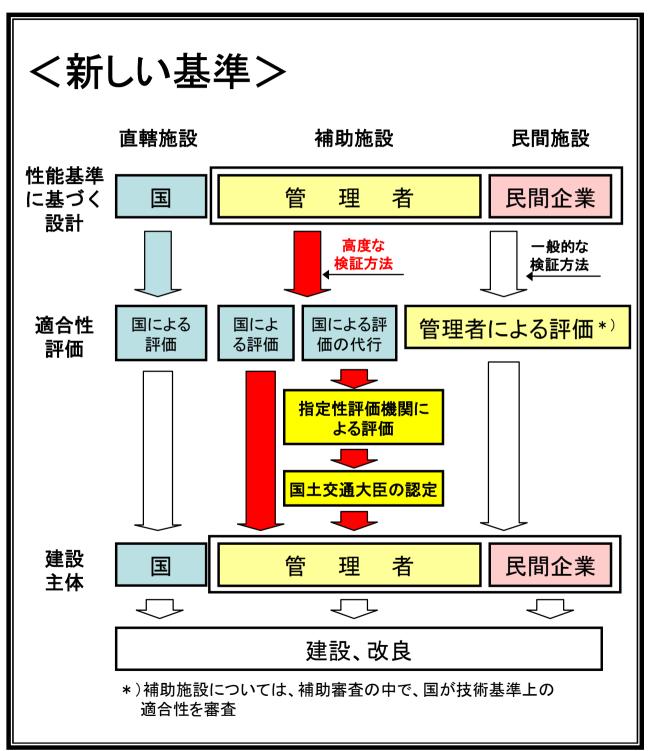


維持・修繕・更新費の割合 (単位:億円) 2003年 2025年 全体事業費 5,028 5,028 うち維持・修繕・ 更新費 950 2,423 割 合 18.9% 48.2%

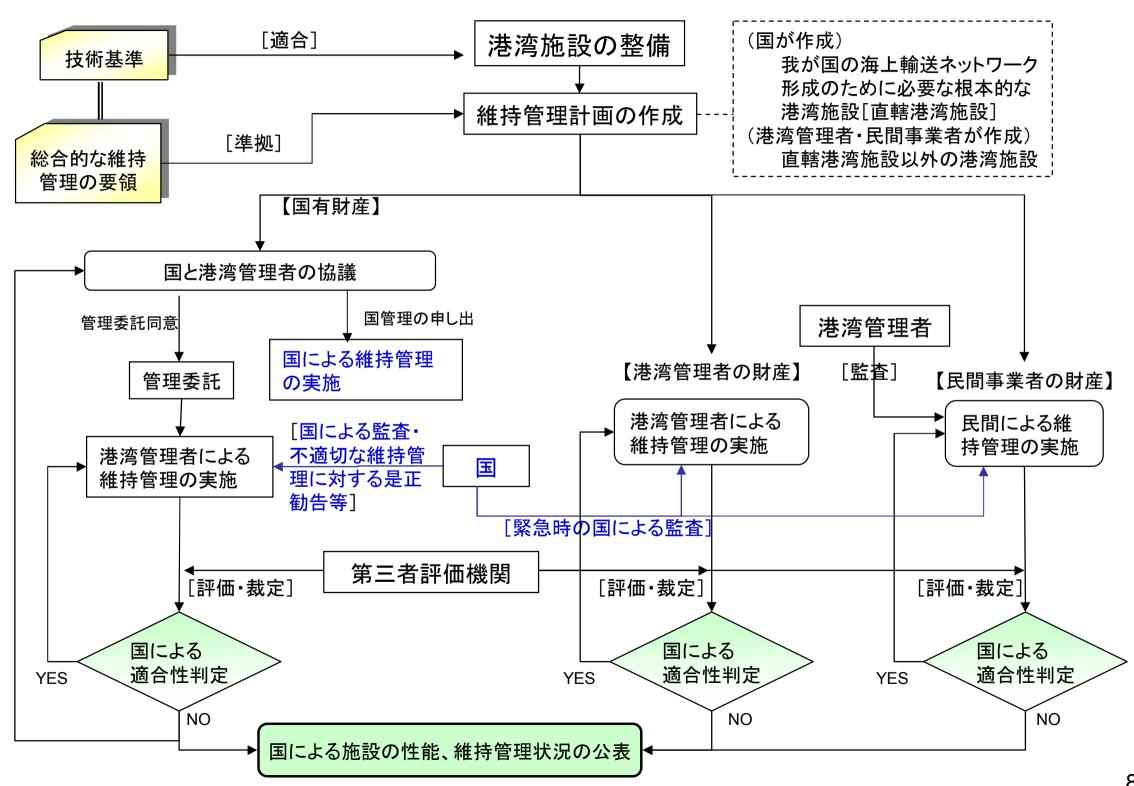
- ※高橋・横田(2000年)の推計モデルによる。
- ・全体事業費の伸びは±0%と仮定。
- ・推計モデルは国土交通省アンケートにより把握した全国の維持・修繕実績データより有意なものを抽出し作成。
- ・維持・修繕費は基本的に外郭施設、水域施設、係留施設、臨港交通施設を対象とした腐食対策、沈下・洗掘対策、コンクリート劣化 対策、付属物の取替、埋没浚渫等である。
- ・更新費は、係留施設の新設後51年目に計上(ただし、51年目を中心として-10~+10年間の移動平均により、平滑化を実施。)。

港湾の技術基準における適合性評価フロー(案)





安全で経済的な港湾施設の整備、維持管理システムの流れ(案)



第1回・第2回部会における主な意見

<事前対応システムについて>

- ・指定性能評価機関の要件(評価員の資格等)を明確に規定 すべき。
- 指定性能評価機関が負う責任の範囲を明確にすべき。

<事後対応システムについて>

- 収益施設と非収益施設の区分を踏まえて、国と地方の費用 負担の考え方を整理すべき。
- ・国による維持管理については、技術的合理性、費用負担上 の妥当性の観点からも整理すべき。
- ・計画的な維持管理については、施設の重要度を踏まえて対応するとともに、投資の優先度を誰がどのように決定するのかを明確にすべき。